

公告第3号

経営管理権集積計画の公告

森林経営管理法第4条第1項の規定により、経営管理権集積計画を定め
たため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧
を供する。また、本公告により、松野町に経営管理権が、森林所有者に経
営管理受益権がそれぞれ設定される。

令和6年3月28日

松野町長 坂 本



縦覧場所

愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地
松野町役場農林振興課

経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集松10	松野町大字奥野川 1760	145	8	1. 2. 3	山林	4.58	(2024. 3. 31~2029. 3. 31)	
集松11	松野町大字奥野川 1763-1	145	11		山林	3.51	(2024. 3. 31~2029. 3. 31)	
集松12	松野町大字奥野川1764	145	13		山林	0.02	(2024. 3. 31~2029. 3. 31)	
	松野町大字奥野川1766		15			0.0066		
集松13	松野町大字奥野川1765-1	145	14		山林	2.66	(2024. 3. 31~2029. 3. 31)	
	松野町大字奥野川1765-2		15			1		